

令和3年10月1日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和3年10月1日（金）		
場 所	教育委員会室		
開 会	午前10時00分		
閉 会	午前10時17分		
出席委員			
教 育 長	加 藤	裕 之	
委 員	阿 部	博 道	
委 員	岸 田	玲 子	
委 員	浅 松	三 平	
委 員	白 石	祐 一	
説明のために出席した職員			
教育委員会事務局次長	青 木	剛	
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本	知 幸	
学 務 課 長	西 村	克 己	
指 導 室 長	加 藤	康 弘	
すみだ教育研究所長	宮 本	佳 代 子	
地域教育支援課長	堀	啓 一	
ひきふね図書館長	高 村	弘 晃	

2 議題について

- (1) 墨田区教育委員会教育長職務代理者の指名
- (2) 委員の議席
- (3) 議決事項

議案第30号 すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）の計画期間の延長及び改定（時期）の延期について

- (4) 報告事項

第1 新型コロナウイルス感染症対策における教育施設等の対応について（資料1）

3 会議の概要について

- **教育委員会事務局次長** 教育委員会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。加藤教育長は、9月30日付けで任期満了となりましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、同日に開会された区議会本会議において区長から任命同意の提案があり、議会の同意を得まして、本日付けで教育長に再任されました。ここで、加藤教育長に、ご挨拶をいただきたいと思っております。
- **教育長** 今報告があったとおり、9月30日に議会の同意を得て、本日区長から任命されました。教育委員の皆様には、これまでのように、様々な意見をいただきながら、教育施策を推進していきたいと思っています。墨田区の学力は上がってきていますが、理科の学力向上については、更に重点的に推進していく必要があります。また、不登校やいじめの問題など、様々な課題がありますので、今後とも、教育委員の皆様と一緒に、スピード感を持って教育行政を推進していきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。続いてご報告申し上げます。同じく9月30日付けで任期満了となりました坂根慶子委員に代わり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、同日に開会された区議会本会議において、区長から岸田玲子委員の任命同意の提案があり、議会の同意を得て、本日付けで教育委員に就任されました。ここで、岸田玲子委員に、ご挨拶をいただきたいと思っております。
- **岸田委員** 先ほど、区長から任命を受けました、岸田玲子でございます。今まで民生児童委員、主任児童委員を約20年務めてきました。主任児童委員は、虐待やいじめを受けていたり、学校に行けない子どもたちや家庭のケア、また地域の方と行政とを繋ぐパイプ役を担っています。子育て支援総合センターや江東児童相談所とも密に連携しています。教育委員会というところは敷居が高いと感じていて、教育委員就任のお話をいただいたとき、とても迷いました。ただ、敷居が高いと感じているということは、民生児童委員、主任児童委員は教育委員会ともっと協力して、情報共有しなければいけないのではないかと、自分がそのパイプ役になれるのではないかと感じるようになりました。未熟ですが、一生懸命頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
- **教育長** ありがとうございます。それでは、他の教育委員と教育委員会事務局幹部職員をご紹介します。
(教育委員及び教育委員会事務局幹部職員の紹介)
- **教育長** それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、浅松委員にお願いします。

日程第1

「墨田区教育委員会 教育長職務代理者の指名」

- **教育長** 日程第1「墨田区教育委員会教育長職務代理者の指名」ですが、「墨田区教育委員会教育長の職務代理者に関する規則」第2条で、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長の指定する教育委員がその職務を行う。」となっております。この教育長職務代理者については、私としては、引き続き阿部委員にお願いしたいと思っておりますが、阿部委員、いかがでしょうか。
- **阿部委員** 承知しました。
- **教育長** それでは、教育長職務代理者は、阿部委員にお願いいたします。

日程第2

「委員の議席」

- **教育長** 続きまして、日程第2「委員の議席」について、お諮りします。委員の議席は、「墨田区教育委員会会議規則」第5条の規定に基づき、委員との協議によって、教育長が定めることになっています。議席は、ただいまご着席いただいているとおりでよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、議席は、ただいまのご着席のとおりと決定いたします。

議決事項第30・・・資料番号【30-1～30-2】

議案第30号「すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）の計画期間の延長及び改定（時期）の延期について」を上程し、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。
(質疑なし)
- **教育長** それでは、議案第30号は、原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、原案どおり決定することにします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1】

「新型コロナウイルス感染症対策における教育施設等の対応について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について何かご質疑はございますか。
- **白石委員** 学校施設貸出しは、体育館、武道場、校庭だけでなく、会議室も含まれるのでしょうか。
- **庶務課長** はい、そうです。
- **教育長** この報告は、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。以上で、本日の議事は全て終了しましたが、そのほかに、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。
- **指導室長** 前回の教育委員会報告事項第2「児童・生徒の事故等の状況について」の中での質問に回答します。質問内容は、令和3年8月末現在のいじめ件数28件のうち、令和2年度からの継続件数は何件かということでした。令和2年度からの継続件数は13件です。全て小学校の件数で、中学校は0件です。
- **浅松委員** 今年度の運動会についてです。緊急事態宣言が解除されましたが、昨年度のように、保護者の入場制限を行うことや、来賓席をつくらない、などの対応は継続するのですか。また、事前に指導室に連絡することを前提として、教育委員が運動会を参観することは可能

なのでしょうか。

- **指導室長** 緊急事態宣言が解除されたため、保護者、地域の方々の参加については、事前予約、人数制限、来校者名簿の作成、来校者同士の間を最低1m空けること等を条件とし、可能としています。教育委員の皆さんが参観する場合は、事前に指導室にご連絡いただき、指導室と学校が調整した結果を教育委員の皆様へ回答することにしたいと思います。
- **浅松委員** 今年度は来賓席を設けるという認識でよろしいですか。
- **指導室長** はい。
- **岸田委員** 学校公開はどのように行われるのでしょうか。
- **指導室長** 学校公開の保護者、地域の方々の参加については、運動会同様、幾つか条件を設けて可としています。
- **岸田委員** 教育委員が参観するときは、運動会と同じように、事前に指導室へ連絡した方がよろしいでしょうか。
- **指導室長** 可能な範囲で、事前連絡をいただければと思います。
- **浅松委員** 以前の授業視察では、感染症対策として、教室に入らずに廊下から授業を見ましたが、現在の状況ならば、教室に入って授業を見ることができるのですか。
- **指導室長** 現状では、廊下から参観いただくことになります。
- **教育長** ほかになければ、これで教育委員会を閉会します。